

年表(業界編)

年 代	月	事 項
昭和20年 (1945年)	12月	日本ベアリング協会設立
昭和21年 (1946年)	4月	すべての統制会解散
	7月	軍放出ベアリング等を購入し、ユーザーに売却するため軸受処理協議会を設立
	8月	ベアリング主要32工場、賠償工場に指定される
昭和23年 (1948年)	7月	日本ベアリング協会、閉鎖機関令の適用を受け解散
	7月	公正取引委員会の承認を受けベアリング協会設立
昭和24年 (1949年)	12月	輸出品取締法第3条輸出品として、①推力玉軸受、ころ軸受、ころ及び鋼球 ②ラジアル玉軸受が指定
	12月	ベアリング及び同部分品は輸出貿易管理令による要承認品目となる(コム物資)
昭和25年 (1950年)	6月	輸出品取締法第4条輸出品として、①鋼球 ②推力玉軸受、ころ軸受及びころ ③ラジアル玉軸受が指定
昭和26年 (1951年)	4月	「関税定率の一部を改正する法律」に基づく「重要機械類の輸入税を免除する政令」施行
	9月	輸出品取締法第7条の2に軸受が指定され、かつ被登録者の登録基準が公示される
昭和27年 (1952年)	5月	産業合理化促進法制定
	6月	自動車部品等生産施設合理化補助金交付規程施行
	11月	日本軸受輸出検査株式会社設立
昭和28年 (1953年)	7月	ベアリング協会、日本ベアリング協会と改称
昭和30年 (1955年)	11月	ベアリングメーカー5社による独禁法に基づく合理化カルテル(軸受の生産品種の制限)が公正取引委員会によって認可される(第6次まで実施)(期間:昭和31年7月~41年9月)
昭和31年 (1956年)	4月	ベアリングメーカー5社が輸出入取引法に基づき「軸受の輸出に関わる国内取引に関する価格協定」(いわゆるチェックプライス制)を締結、実施機関として、軸受輸出協力会設立
昭和32年 (1957年)	6月	日本軸受輸出検査株式会社、輸出取締法全面改正による輸出検査法の制定に伴い改組し、(財)日本軸受検査協会を設立
昭和33年 (1958年)	8月	日本ベアリング貿易株式会社設立
	9月	日本ベアリング協会、機関誌「軸受月報」(現「ベアリング」)創刊
昭和34年 (1959年)	8月	日本ベアリング貿易株式会社解散
	11月	機械工業振興臨時措置法(第一次機振法)に基づく軸受製造業合理化基本計画策定
昭和35年 (1960年)	1月	軸受輸出協力会、発展的に改組し、日本ベアリング輸出協議会を設立
	9月	通商産業省、ベアリングを含む275品目の輸入自由化を発表
昭和36年 (1961年)	5月	第8回ISO/TC4本会議トリノ大会開催(日本から初参加)
	8月	第二次機振法(第一次機振法の改正・延長)に基づく玉軸受及びころ軸受振興基本計画策定
昭和38年 (1963年)	5月	第9回ISO/TC4本会議ロンドン大会開催
	10月	日本ベアリング協会、日本ベアリング工業会に改組
	11月	日本ベアリング業界首脳、フランクフルトにおいてSKF社首脳と情報を交換
昭和39年 (1964年)	10月	AFBMA(米国ベアリング工業会)1962年通商拡大法232条「国防条項」に基づき緊急計画局(OEP)に提訴(第1次OEP問題)
	11月	日本ベアリング工業会、在米ウイリアム・タナカ弁護士と顧問契約締結
昭和40年 (1965年)	1月	日本ベアリング工業会、需要予測研究会報告書作成
	3月	ISO規格に準拠した新JIS制定

昭和41年 (1966年)	5月	第10回ISO／TC4本会議ハーグ大会参加
	6月	経団連ミッションが訪仏の際、日本製ベアリングの安値輸出が問題になる
	7月	(財)機械振興協会、「日本の軸受工業の発展過程」(日本ベアリング工業会調査研究)発行
	8月	仏ベアリング業界は仏政府に日本製ボールベアリング輸入に対するセーフガード発動を要請
	8月	日米加ベアリング業界首脳会談をバンクーバーで開催(第1回)
	4月	大手4社首脳はフランス及びドイツにおいて現地主要メーカー代表と情報を交換(第1回)
	5月	輸出貿易管理令による取引系列規制に呼応し、国内取引系列及びブランドの登録の規定を追加(規制は同年11月より実施)
	5月	豪州のSKF系ボールベアリングメーカーUnited Bearing Company(UBCO)が政府に日本製ボールベアリングの輸入規制陳情
	8月	第3次機振法(第二次機振法の改正・延長)に基づく軸受製造業振興基本計画策定
	10月	独禁法に基づく自主合理化カルテルを第3次機振法に基づく指示合理カルテルに切替え
	10月	日本ベアリング工業会、機械振興会館に事務所を移転
	11月	AFBMA(米国ベアリング工業会)は昭和39年10月にOEPに提出した対日小型ボールベアリングに対する輸入制限申請をその後の経営改善に伴い取り下げ
	4月	日本ベアリング工業会、PRパンフレット「日本のベアリング」発行
	5月	アメリカ及びカナダのベアリング業界首脳が来日、大手4社首脳と会談(第2回)
昭和42年 (1967年)	10月	日米加のベアリング業界首脳会談をカナダのモントリオールで開催(第3回)
	10月	日本ベアリング工業会、第11回ISO／TC4本会議ブタペスト大会参加
	10月	米国のリビコフ上院議員はベアリングの国別輸入数量制限法案を提出
	11月	日英ベアリング業界首脳会談をロンドン郊外で開催(第1回)
	5月	日英ベアリング業界首脳会談を東京で開催(第2回)
	7月	指示カルテルに基づく共同販売機関として日本ベアリングサービス(株)(JBS)設立
昭和43年 (1968年)	1月	ミニアチュア及びインストルメントベアリングにつき、AFBMAより国防条項提訴(第2次OEP問題)
	10月	日本ベアリング工業会、第12回ISO／TC4本会議を日本(東京)で初開催
昭和44年 (1969年)	2月	AFBMAの提訴により、日本製ミニアチュア及びインストルメントベアリングのアンチダンピング調査開始(日本側の値上げ約束により昭和46年4月に手続き中止)
	7月	米国ティムケン社の提訴により、テーパーローラーベアリングの対日アンチダンピング調査開始(昭和46年7月にシロの決定)
	9月	ベアリング工業につき資本自由化を実施
昭和45年 (1970年)	4月	特定電子工業及び特定機械工業振興臨時措置法(機電法)に基づく玉軸受及びころ軸受製造業高度化計画を策定、指示カルテル継続
	4月	昭和45年2月に開始された米国(日本製ミニアチュア及びインストルメントベアリング)に対するアンチダンピング調査 日本側の値上げ約束により手続き中止
	4月	日英ベアリング業界首脳会合をロンドンで開催(第3回)
	4月	昭和45年7月に開始された米国(日本製テーパーローラーベアリング)に対するアンチダンピング調査はシロの決定
	4月	昭和44年1月にAFBMAにより提訴された対日特定ボールベアリングに対する国防条項提訴に関し、OEPは国内企業の経営悪化は需要減退のため、輸入が原因でないとの決定を下した。同時に、米国国防総省は外径30ミリ以下のボールベアリングの米加品優先買い付けを国防調達機関に指令(官報告示)
	7月	昭和45年7月にティムケン社により提訴されたテーパーローラーベアリングの対日アンチダンピング調査はシロの決定
昭和46年 (1971年)	2月	日英、日仏ベアリング業界首脳会談をロンドン及びパリにおいてそれぞれ開催(第4回、第2回)
	5月	日本ベアリング工業会、第13回ISO／TC4本会議/パリ大会参加
	5月	日本ベアリング工業会、欧州事務所を西ドイツ・デュッセルドルフ市に開設

昭和48年 (1973年)	6月	日英、日仏、日独ベアリング業界首脳会談をそれぞれ、ロンドン、パリ及びフランクフルトにおいて開催(第5回、第3回、第2回)
	8月	日英ベアリング業界首脳会談をロンドンにおいて開催(第6回)
	12月	輸出貿易管理令に基づく連合王国向け先着順輸出重量規制実施。併せて輸出入取引法に基づき輸出重量配分協定締結、協定者24社
	12月	日本ベアリング工業会欧州事務所閉鎖
	1月	AFBMAの提訴に基づき、ボールベアリングにつき、1962年通商拡大法第201条(エスケープクローズ)調査開始
	4月	日本ベアリング工業会「球面滑り軸受の標準化のための調査」実施
	11月	EC委員会通商総局は日仏業界会談のEC独禁法抵触を発表、日仏両業界は以後の会談打ち切りを表明
	12月	ティムケン社の提訴に基づき、日本製インチサイズテーパーローラーベアリングにつきアンチダンピング調査開始
	12月	EC委員会競争総局は、昭和47年に行った日仏業界会談を国際価格カルテルとして日仏関係者を告発、日本ベアリング工業会、在ブラッセルBael弁護士に弁護を委嘱
	5月	米国はエスケープクローズ関税実施、関税率20%(従来は従課税7.5%プラス重量税ポンド当たり1.7セント)その後、段階的に税率が引き下げられ、昭和53年4月に終了
昭和49年 (1974年)	10月	日本ベアリング工業会、第14回ISO/TC4本会議マイアミビーチ大会参加
	12月	日本ベアリング工業会、「転がり軸受の歴史」抜刷り、発刊
	12月	AFBMAの提訴に基づき、日本製ボールベアリングにつきアンチダンピング調査開始。翌年9月、ダンピングなしの決定
	12月	EC委員会は日仏業界間に協定があったと認定したが、両当事者の協定に拘束されていないとの公式宣言により破棄命令は出さない、また昭和47年10月のEC委員会通達以前に起こったこととして届出なしも不問とした
	3月	豪州UBCO社の生産型番(ボールベアリング)について関税割当実施(50年3月~51年2月、対日割当200万個)日本側4社は輸出入取引法第5条の3に基づく豪州向け輸出協定を実施
昭和50年 (1975年)	11月	(財)機械振興協会経済研究所、「軸受の需要構造分析」発行
	1月	日英ベアリング業界首脳会談をロンドンにおいて開催(第7回)
	8月	日英ベアリング業界首脳会談を東京において開催(第8回)
	8月	米国のテーパーローラーベアリングに関するアンチダンピング調査についてダンピングありの最終決定。以後毎年年次見直し調査を実施
昭和51年 (1976年)	10月	欧州主要4カ国のベアリング工業会は欧州ベアリング産業連盟FEBMA(Federation of the European Bearing Manufacturers' Associations)を結成
	10月	日本ベアリング工業会会長がデュッセルドルフにおける共同記者会見で日本ベアリング産業の姿勢をPR
	11月	EC委員会は、FEBMAの要請に基づき、日本製ボールベアリング及びテーパーローラーベアリングにつきアンチダンピング調査開始(第1次)
	2月	EC委員会、日本製ベアリングに暫定関税賦課(第1次)
	4月	日本ベアリング工業会、第15回ISO/TC4モスクワ大会参加
昭和52年 (1977年)	8月	EC委員会は、昭和51年11月に開始した日本製ボールベアリング及びテーパーローラーベアリングに対するアンチダンピング調査の最終クロス決定を官報告示(第1次)(暫定関税徴収、ダンピング税15%の確定、ただしアンダーテーキングが遵守されている限りダンピング税の徴収は留保)
	9月	日本各社はそれぞれアンダーテーキングを提出したにもかかわらずEC委員会がダンピング認定並びに暫定関税を賦課することを不当として、EC委員会を欧州裁判所に提訴(昭和54年3月欧州裁判所は日本側勝訴の判決)
	10月	EC委員会はFEBMAの提訴に基づき日本製ベアリングユニットに対するアンチダンピング調査開始
	4月	日本ベアリング工業会、中核技術「大形転がり軸受の総合評価システムに関する研究試作」実施
昭和53年 (1978年)	5月	(財)機械振興協会経済研究所、「ベアリング原単位実態調査」発刊
	6月	ベアリングユニットにつき日本側メーカーのアンダーテーキング案をEC委員会が受諾し調査手続終結、官報告示
	12月	特定機械情報産業振興臨時措置法(機情法)に基づく玉軸受及びころ軸受製造業高度化計画を策定、指示カルテル継続

昭和54年 (1979年)	3月	欧洲裁判所は、アンダーテーキング実行中におけるEC委員会のダンピング認定を不当とした日本側各社の提訴につき肯定的判決
	9月	アンダーテーキング実行中にもかかわらずEC委員会はFEBMAの提訴に基づき日本製及びボーランド、ルーマニア、ソ連製のポールベアリング及びテーパーローラーベアリングにつきアンチダンピング調査を開始(第2次)
	10月	日本ベアリング工業会、第16回ISO/TC4本会議ロンドン大会参加
	12月	日本ベアリング工業会、社団法人に改組
昭和55年 (1980年)	4月	(社)日本ベアリング工業会、「工業標準見直し調査」実施
	5月	(社)日本ベアリング工業会、「やさしいベアリングの知識」発刊
昭和56年 (1981年)	4月	(社)日本ベアリング工業会、「先端技術動向調査」実施
	5月	(社)日本ベアリング工業会、「日本のベアリング産業」の英・独・仏語版PRパンフレット発行
	6月	EC委員会は昭和54年9月に開始したアンチダンピング調査(第2次)に関し、日本側メーカーの為替条項を追加したアンダーテーキング修正案を受諾し、手続き終結
昭和57年 (1982年)	3月	輸出取引法に基づく価格協定廃止
	5月	日本ベアリング輸出協議会解散
	8月	(社)日本ベアリング工業会、「やさしいベアリングの取扱い」発刊
昭和58年 (1983年)	2月	アメリカ商務省、ブレンコ社の提訴に基づき日本、西ドイツ及びイタリーよりの鉄道貨車用ジャーナルベアリングにつき、アンチダンピング調査開始
	5月	(社)日本ベアリング工業会、第17回ISO/TC4本会議ブタペスト大会参加
	7月	EC委員会、日本4社とのポールベアリングに関するアンダーテーキングの見直し調査開始
	7月	EC委員会、FEBMAの要請に基づき、シンガポール製及び日本製外径30ミリ未満のポールベアリングにつきアンチダンピング調査を開始する旨、官報告示
昭和59年 (1984年)	3月	機情法に基づく指示カルテル終了、日本ベアリングサービス(株)は営業行為を終結し同年5月末解散
	3月	米国国際貿易委員会(ITC)、昭和58年2月に開始した日本及びイタリーカーのジャーナルベアリングのアンチダンピング調査につき輸入による被害なしの最終結果を発表、調査は終結
	4月	(財)機械振興協会経済研究所、「ベアリング原単位実態調査Ⅱ」発刊
	4月	EC委員会、対日ポールベアリング及びテーパーローラーベアリングに対するアンチダンピング調査開始(第3次)
	6月	ITC、1930年関税法第332条に基づき米国ベアリング産業の競争力調査を開始、メーカー及びインポーターに意見の照会があり、在米タナカ弁護士は(社)日本ベアリング工業会の代理人として意見を提出
	7月	EC委員会は昭和58年7月に開始した日本及びシンガポール製ポールベアリングに対するアンチダンピング調査につきクロの最終結果を官報告示、日本側関係各社は、マージン算定方法やアンダーテーキング中であったことなどを理由に欧洲裁判所に提訴したが敗訴
昭和60年 (1985年)	6月	機情法は期限満了
	6月	EC委員会、昭和59年4月に開始した対日ポールベアリング及びテーパーローラーベアリングに対するアンチダンピング調査につきクロの最終結果を官報告示、アンダーテーキング撤回(第3次)
昭和61年 (1986年)	1月	ベアリング輸入関税引き下げ(ポールベアリング及びローラーベアリング4.8%に引き下げ、ベアリングユニットは3.4%に引き下げられ、同年4月より無税)
	4月	(社)日本ベアリング工業会、第18回ISO/TC4本会議杭州大会参加
昭和62年 (1987年)	8月	米国商務省、1962年通商拡大法第232条(国防条項)に基づき輸入による影響について調査開始 (社)日本ベアリング工業会、在米タナカ弁護士を代理人として同年10月商務省宛意見提出
	3月	米国トリンントン社、日本を含めた9カ国から輸入されるすべてのベアリング(テーパーローラーベアリングを除く)を対象にアンチダンピング提訴
昭和63年 (1988年)	5月	(社)日本ベアリング工業会、在米タナカ弁護士を代理人として米国トリンントン社の提訴に対して意見提出
	5月	米国はポールベアリング等のアンチフリクションベアリングに対して、アンチダンピング税を賦課
平成元年 (1989年)	7月	FEBMAシェーファー会長来日、(社)日本ベアリング工業会会長と会談

平成3年 (1991年)	3月	輸出貿易管理令に基づくベアリング輸出取引上の系列規制を廃止
	5月	(社)日本ベアリング工業会、オゾン層保護対策委員会を設置
	10月	(社)日本ベアリング工業会、第19回ISO／TC4本会議ベルリン大会参加
平成4年 (1992年)	5月	(社)日本ベアリング工業会、「日本のベアリング産業」の英語版PRパンフレットを作成し、海外ユーザー・政府関係者等へ配布
	5月	ラジアル玉軸受が輸出検査品目令がら削除され、すべての軸受が検査対象外となった。これに伴い(財)日本軸受検査協会は事業案内を変更
平成5年 (1993年)	1月	FAGシェーファー会長、SKFサリーン社長などが(社)日本ベアリング工業会を表敬訪問し、WBS統計の作成について工業会会長、政策委員と会談
	3月	(社)日本ベアリング工業会会長などがウイーンにてFEBMA首脳と会談
	9月	第1回世界ベアリング統計(WBS)専門家会議、フランクフルトで開催
	11月	第1回WBS三極業界首脳会議、米国キーラーゴーで開催
平成6年 (1994年)	12月	(社)日本ベアリング工業会流通専門委員会は「軸受の国際流通専門委員会は「軸受の国際流通形態比較調査報告書」をとりまとめる。
	12月	(社)日本ベアリング工業会、製造物責任法(PL法)対策委員会発足
	4月	第2回WBS専門家会議、サンフランシスコで開催
	12月	第3回WBS専門家会議、京都で開催
平成7年 (1995年)	1月	世界貿易機関(WTO)発足
	4月	第4回WBS専門家会議、フランクフルトで開催
	10月	(社)日本ベアリング工業会、第20回ISO／TC4本会議を横浜で開催
	11月	第5回WBS専門家会議、サンフランシスコで開催
平成8年 (1996年)	10月	(社)日本ベアリング工業会製造物責任法対策委員会は「ベアリングの誤使用事例集」を発行
	12月	第6回WBS専門家会議、東京で開催
平成9年 (1997年)	3月	第1回日欧ベアリング工業会首脳会談、東京で開催
	5月	EUにおけるアンチダンピング措置がすべて終了
	6月	第7回WBS専門家会議をフランクフルトで開催、合意されたカテゴリーすべてについて統計交換を実現
	9月	(社)日本ベアリング工業会、地球環境対策委員会発足
	10月	第8回WBS専門家会議をワシントンで開催
	11月	(社)日本ベアリング工業会軸受産業の今後のあり方研究会は「わが国産業のグローバル化と軸受企業の経営のあり方」をとりまとめる
	7月	第2回日欧ベアリング工業会首脳会談をブラッセルで開催
平成10年 (1998年)	11月	(社)日本ベアリング工業会は「ベアリング工業における環境自主行動計画」をとりまとめる
	3月	第2回WBS三極業界首脳会議を京都で開催
平成11年 (1999年)	4月	米国は、WTOと整合性のある新たなアンチダンピング規則に基づき、ベアリングについての見直し(サンセットレビュー)を開始
	5月	(社)日本ベアリング工業会、第21回ISO／TC4本会議ウイーン大会参加
	3月	第3回WBS三極業界首脳会議をパリで開催
	7月	米国のサンセットレビュー調査の結果、ボールベアリング以外の品目についてアンチダンピング課税を撤廃(1月に遡及して実施)
平成12年 (2000年)	11月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第1次ミッションを中国に派遣(海関総署他、8つの政府機関と中国軸承工業協会を訪問)
	12月	(社)日本ベアリング工業会、ホームページを開設
	3月	(社)日本ベアリング工業会地球環境対策委員会は「環境面から見た転がり軸受の産業界への貢献」をとりまとめる
平成13年 (2001年)		

平成14年 (2002年)	5月	第4回WBS三極業界首脳会議をワシントンで開催
	1月	第9回WBS専門家会議を東京で開催
	3月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第2次ミッションを中国に派遣(11の行政機関および関係団体を訪問)
	3月	(社)日本ベアリング工業会、英語版ホームページを開設
	4月	第5回WBS三極業界首脳会議を東京で開催
	9月	(社)日本ベアリング工業会、海外生産統計の作成を開始
平成15年 (2003年)	1月	バード修正法(米国ダンピング税分配法)、米国のWTO協定違反が確定
	2月	第10回WBS専門家会議をアテネで開催
	3月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第3次ミッションを中国に派遣(7つの関係機関を訪問)
	3月	(社)日本ベアリング工業会地球環境対策委員会は「転がり軸受のLCA解析」をとりまとめる
	6月	(社)日本ベアリング工業会、第22回ISO／TC4本会議ストックホルム大会参加
	10月	(社)日本ベアリング工業会、創立40周年(前身となったベアリング協会からは55周年、昭和54年12月社団化)
平成16年 (2004年)	12月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第4次ミッションを中国に派遣(10の関係機関を訪問)
	1月	ベアリング業界(玉軸受・ころ軸受製造業)、中小企業信用保険法の特定業種に指定(平成16年1月～6月)
	3月	(社)日本ベアリング工業会、第11回WBS専門家会議をフランクフルトで開催
	5月	第6回WBS三極業界首脳会議をローマで開催
	10月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第5次ミッションを中国に派遣(中国税関に研修)
	11月	米国ゼロイング慣行について、政府は米国に対しWTO提訴
平成17年 (2005年)	2月	米国ゼロイング慣行について、WTOにてパネル設置
	6月	米国の玉軸受についての第2回サンセットレビュー開始
	9月	第7回WBS三極業界首脳会議をサンフランシスコで開催
	9月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策委員会のアセアン分科会、タイにミッションを派遣
	9月	日本政府により、米国のバード修正条項に対する対抗措置を発動
	12月	米国のバード修正条項の廃止を含む法案を上院で可決
平成18年 (2006年)	2月	バード修正条項の廃止を含む法案下院で可決し、ブッシュ大統領が署名し成立(平成19年9月までに通関された貨物に対して徴収されるAD税については、なお配分が行われる。)
	7月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第6次ミッションを中国に派遣(8つの関係機関を訪問)
	7月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策委員会のアセアン分科会、タイ税関職員に対するセミナーを開催
	8月	米国の玉軸受についての第2回サンセットレビューについて、ITC(米国国際貿易委員会)は、AD税継続を決める
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
	9月	WBA(World Bearing Association)第1回京都設立総会開催
平成19年 (2007年)	1月	米国のゼロイングがWTO協定違反であると認定したWTO紛争解決機関(DSB)勧告が採択
	2月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	5月	WBA(World Bearing Association)第1回偽造品問題アドホック委員会開催
	5月	WBA(World Bearing Association)第1回環境問題アドホック委員会開催
	6月	(社)日本ベアリング工業会、第23回ISO／TC4本会議パリ大会に参加
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
	9月	第2回WBA(World Bearing Association)ミュンヘン総会開催
	11月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第7次ミッションを中国に派遣(TSBへの研修)
	12月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催

平成20年 (2008年)	12月	米国のゼロイング履行期限(12月24日)が到来したが未履行
	1月	米国のゼロイング未履行に対する対抗措置の承認申請、仲裁へ付託。米国の「履行済み」表明。これにより仲裁の一旦停止。
	4月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	4月	WTO、ゼロイング履行確認パネルの設置
	5月	WBA(World Bearing Association)が「Bearing is Ecological」を発行
	6月	「模倣品・海賊版対策に係る経済産業大臣と産業界との懇談会」(第2回)
	6月	WBA(World Bearing Association)第2回環境問題アドホック委員会開催
	7月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
	9月	WBA(World Bearing Association)第2回偽造品問題アドホック委員会開催
	9月	第3回WBA(World Bearing Association)シカゴ総会開催
	10月	(社)日本ベアリング工業会、不正商品対策第8次ミッションを中国に派遣し、南寧税関、昆明税関の職員に対するセミナーを開催(上海IPGと共に)
	11月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	11月	WBA(World Bearing Association)偽造問題対策委員会開催(名古屋)
平成21年 (2009年)	3月	(社)日本機械工業連合会、みずほ情報総研(株)が、「平成20年度ベアリング製造工程におけるCO2排出削減及び使用段階における省エネ効果把握に関する調査報告書」を発行
	4月	米国のゼロイング、WTOの履行パネル報告書が配布(日本の主張全面的に支持)
	5月	米国のゼロイング、米国はWTO履行パネル報告書を不服とし、上級委員会に上訴
	4月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	6月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(上海)
	6月	WBA(World Bearing Association)研磨スラッジリサイクル向上のためのワーキンググループ開催(上海)
	6~7月	第24回ISO/TC4本会議(沖縄)開催
	7月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	8月	米国のゼロイング、WTO上級委員会は履行確認パネルの判断を支持する報告を発表、日本政府の全面勝訴が確定
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
平成22年 (2010年)	9月	第4回WBA(World Bearing Association)東京総会開催
	12月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(上海) 上海税関と会合
	12月	WBA(World Bearing Association)研磨スラッジリサイクル向上のためのワーキンググループ開催(上海)
	12月	上海IPG(上海JETROが主宰・運営する偽造品対策の協議会)内にベアリング・ワーキング・グループを設置
	3月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	4月	米国のゼロイング、日本政府はWTOに仲裁手続の再申請
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(青島税関を訪問)
	5月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(デリー)
	7月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	9月	(社)日本ベアリング工業会の略称である「JBIA」のロゴを商標登録

平成23年 (2011年)	11月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シカゴ)
	12月	米国のゼロイング、日米が仲裁手続きの一時中断に合意。WTO勧告の履行に向けて日米間で協議開始
	12月	米国のゼロイング、米国がゼロイング廃止履行のための国内法令に係る規則改正案を官報公告
	12月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	2月	米国のゼロイング、米国のゼロイング廃止履行のための国内法令に係る規則改正案の官報公告(2010年12月)に関し、米国商務省がパブコメを実施
	3月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	5月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(上海) 上海税関を訪問
	6月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	7月	大手4社に対し、独禁法に基づく公正取引委員会による立入検査(犯則調査)
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
平成24年 (2012年)	10月	ISO/TC4/SC12:新たなSC(分科委員会)としてSC12(玉軸受)が設置され、その幹事国を日本が担当することが決定
	10月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	10月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(天津税関を訪問)
	1月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シカゴ)
	1月	WBA(World Bearing Association)シカゴ首脳会議開催
	2月	米国のゼロイング、米国は日本とゼロイング撤廃を約束する覚書に合意
	2月	米国のゼロイング、米国商務省は年次レビューでのゼロイング適用を一切廃止することを記述した改正規則を官報に公告
	4月	(社)日本ベアリング工業会:「社団法人」から「一般社団法人」に移行
	4月	日本が幹事国を担当するISO/TC4/SC12(玉軸受)の第1回会議及び他のSC並びにWG会議を横浜で開催(ホスト国は日本が担当)
	4月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	7月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
平成25年 (2013年)	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(山東省の5つの当局を訪問)
	8月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(寧波税関を訪問)
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(フランクフルト)
	9月	WBA(World Bearing Association)フランクフルト首脳会合開催
	12月	(一社)日本ベアリング工業会、「中小企業のBCP(Business Continuity Plan)について」講演会開催
	2月	(一社)日本ベアリング工業会、「GPSの転がり軸受への適用検討」の説明会開催
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	5月	(一社)日本ベアリング工業会、ISO/TC4/本会議(上海)に参加
	5月	WBA(World Bearing Association)首脳電話会議開催
	6月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(上海:税関等3つの当局を訪問)
	7月	(一社)日本ベアリング工業会、「中小企業の人事労務管理について」講演会開催
	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(天津:税関および公安局を訪問)
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置、1年間延長

平成26年 (2014年)	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(北京)
	9月	WBA(World Bearing Association)首脳会合開催(北京) 首脳と3つの中国中央政府との面談
	10月	(一社)日本ベアリング工業会、「下請代金法・下請ガイドライン説明会」開催
	12月	(一社)日本ベアリング工業会、事業継続計画(BCP)講演会開催
	1月	米国の玉軸受についての第3回サンセットレビュー開始
	1月	鋼球メーカー2社に対し、独禁法に基づく公正取引委員会による立入検査
	3月	第3回サンセットレビューが開始されたが、米国内利害関係者のレビュー参加登録が皆無であったため日本及びUKから米国へ輸出される玉軸受に対するAD措置が2011年9月15日に遡及して廃止
	3月	(一社)日本ベアリング工業会、環境自主行動計画(温暖化対策編)が2012年度に目標を達成し、計画が終了したことから新たに「低炭素社会実行計画」を策定(2020年度目標)
	6月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(廈門:税関等3つの当局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(山東省:税関等3つの当局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(フランクフルト)
	9月	WBA(World Bearing Association)フランクフルト総会開催
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の延長を行わず、その権利を留保
平成27年 (2015年)	11月	ISO/TC4ベルリンWG会議開催
	12月	(一社)日本ベアリング工業会、「GPS(Geometrical Product Specifications)を適用した転がり軸受規格の改正について」講演会開催
	4月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(北京) 海関総署、北京税関を訪問
	5月	ISO/TC4ロンドン総会開催
	5月	(一社)日本ベアリング工業会、2020年度以降の低炭素社会実行計画策定(2030年度目標)
	6月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(南寧:公安局および工商局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(仏山及び深センの公安局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シカゴ)
	9月	WBA(World Bearing Association)シカゴ総会開催
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置を行わず、その権利を留保
平成28年 (2016年)	10月	(一社)日本ベアリング工業会、下請ガイドラインに関する講習会開催
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、2016年度以降の「循環型社会形成編」の目標策定(2020年度目標)
	12月	ISO/TC4ウイーンWG会議開催
	5月	ベアリング業界の産業技術史資料、国立科学博物館ホームページに掲載
	5月	ISO/TC4ウイーンWG会議開催
	6月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(大連:税関、工商局を訪問)
	8月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(杭州、無錫、蘇州の当局4つを訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シカゴ)
	9月	WBA(World Bearing Association)シカゴ総会開催
平成29年 (2017年)	11月	ISO/TC4ベルリンWG会議開催
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海関総署を訪問)
	5月	ISO/TC4アトランタ総会開催

平成30年 (2018年)	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(山東省および広州の税関等、4つの当局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シンガポール) 警察知的財産部と知的財産庁(IPOS)と合同会議を行う
	9月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(東京)
	9月	WBA(World Bearing Association)東京総会開催(シェラトン都ホテル東京)
	9月	(一社)日本ベアリング工業会、「下請法(下請代金支払等遅延防止法)・下請ガイドラインに関する講習会」開催
	11月	ISO/TC4ストックホルムWG会議開催
	12月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置を行わず、その権利を留保
	3月	WBA(World Bearing Association)オーセンティケーションシステム委員会開催(東京)
	3月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(シンガポール) 税関等2つの当局を訪問
	4月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海關総署および北京税関を訪問)
	5月	ISO/TC4パリWG会議開催
	6月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(济南:税関および公安を訪問)
	8月	(一社)日本ベアリング工業会、外国人材受入対策専門委員会設置(10月15日第1回会議開催)
	9月	WBA(World Bearing Association)オーセンティケーションシステム委員会／偽造品対策委員会開催(東京)
	9月	WBA(World Bearing Association)東京総会開催(シェラトン都ホテル東京)
	9月	(一社)日本ベアリング工業会、消費税軽減税率制度の説明会開催
	11月	ISO/TC4ロンドンWG会議開催
	11月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置を行わず、その権利を留保
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、環境対策専門委員会の下部組織として「CO2排出削減貢献定量化ガイドライン作成ワーキンググループ設置
	12月	特定外国人材制度における「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する【基本方針】及び【分野別運用方針】」が閣議決定(ベアリング業界は「産業機械製造業分野」に含まれた)
平成31年 令和元年 (2019年)	2月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(バンコク) タイ中央税関等3つの取締機関を訪問
	5月	ISO/TC4千葉総会開催(ホスト国は日本が担当)
	5月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(北京、南寧、上海:海關総署および取締当局を訪問)
	7月	WBA Check アプリ(ベアリング真贋判定共通アプリ)供用開始
	9月	WBA(World Bearing Association)オーセンティケーションシステム委員会／偽造品対策委員会開催(ヨーテボリ)
	9月	WBA(World Bearing Association)ヨーテボリ総会開催
	8月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置を行わず、その権利を留保
	11月	ISO/TC4ストックホルムWG会議開催
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、「循環型社会形成自主行動計画」廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率目標を策定(2030年度目標)
令和2年 (2020年)	2月	(一社)日本ベアリング工業会、下請代金支払遅延等防止法に関する講習会開催
	2月	WBA(World Bearing Association)偽造品対策委員会開催(バンコク) タイ中央税関と面談および取締当局向けセミナー開催
	5月	ISO/TC4WGパリWeb会議開催
	7月	「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」が経済産業省及び国土交通省の共管で設立
	7月	WBA(World Bearing Association)、新型コロナで訪中できないため、中国法執行機関に対し情報提供を実施
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の権利を留保

令和3年 (2021年)	10月	「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」の「サプライチェーンの在り方検討分科会」に(一社)日本ベアリング工業会が参加
	11月	ISO/TC4WGベルリンWeb会議開催
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、「循環型社会形成自主行動計画」廃棄物の最終処分量の新目標を策定(2025年度目標)
	12月	「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会」において、洋上風力産業ビジョン(第一次)が決定
	5月	ISO/TC4イエテボリ総会開催(Web)
	6月	経団連、2050年CN、GX(グリーントランスフォーメーション)実現に向けた具体的な取組みとして、「経団連 低炭素社会実行計画」を「経団連 カーボンニュートラル行動計画」に変更し、強力に推進することを表明。
	7月	WBA(World Bearing Association)、タイ税関向けトレーニングセミナー開催(Web)
	7月	WBA(World Bearing Association)、新型コロナで訪中できないため、中国法執行機関に対し情報提供を実施
	9月	WBA(World Bearing Association)オンライン総会開催
	10月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の権利を留保
	11月	ISO/TC4WGロンドン会議開催(ハイブリッド会議)
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、「ベアリング業界の低炭素社会実行計画」の2021年度フォローアップより「ベアリング業界のカーボンニュートラル行動計画」に名称変更
令和4年 (2022年)	4月	特定技能制度:製造3分野が「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」という1つの分野に統合
	5月	ISO/TC4WGベルリン会議開催(ハイブリッド会議)
	5月	WBA(World Bearing Association)、タイ税関職員向けセミナー開催(オンライン)
	6月	(一社)日本ベアリング工業会、「ベアリングのCO2排出削減貢献定量化ガイドライン」策定
	7月	WBA(World Bearing Association)、ベトナム中央税関本部主催のトレーニングセミナーにおいて偽造ベアリング等のレクチャー実施
	8月	特定技能制度:「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」の19の業務区分を3つに統合
	9月	WBA(World Bearing Association)、新型コロナで訪中できないため、中国法執行機関に対し情報提供を実施
	9月	WBA(World Bearing Association)オンライン総会開催
	10月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の権利を留保
	11月	ISO/TC4WGロンドン会議開催(ハイブリッド会議)
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、「2050年カーボンニュートラルに向けた基本方針」を策定
	11月	(一社)日本ベアリング工業会、「カーボンニュートラル行動計画」2030年度の新目標設定
令和5年 (2023年)	3月	WBA(World Bearing Association)タイロビー(中央税関を訪問)
	3月	WBA(World Bearing Association)ベトナムロビー(市場管理総局、科学技術省監査局を訪問)
	5月	ISO/TC4イエテボリ総会開催
	6月	特定技能制度:「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」を含む11分野が特定技能2号の対象となる
	7月	WBA(World Bearing Association)中国ロビー(海關総署、北京税関、上海税関、上海市公安局を訪問)
	9月	WBA(World Bearing Association)シカゴ総会開催
	9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の権利を留保
	9月	欧州PFAS規制案に対するパブリックコメントを欧州化学品庁(ECHA)へ提出
	11月	ISO/TC4WGベルリン会議開催
	1月	「ベアリング業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を策定
	2月	WBA(World Bearing Association)ベトナムロビー(税関総局、ハノイ経済警察を訪問。ハノイ市場管理局向けセミナーを開催)
	2月	WBA(World Bearing Association)タイロビー(特許庁、中央税関を訪問、取締り当局向けセミナー開催)
	2月	日本ベアリング工業会規格(BAS)を廃止

3月	特定技能制度:「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」から「工業製品製造業分野」と名称変更(15分野・10業務区分とする)
4月	「流通業務総合効率化法」及び「物流改正法」が可決・成立
5月	ISO/TC4WG/パリ会議開催
5月	WBA(World Bearing Association) 中国ロビー(海關総署、国家知識産権局、北京税關、濟南税關、山東省公安厅を訪問)
6月	人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が創設される
9月	WBA(World Bearing Association)オンライン総会開催
9月	日本政府は、米国バード修正条項に対する対抗措置の権利を留保
11月	ISO/TC4WGロンドン会議開催

ver2025.7.23